

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）第 16 条の規定により公告する。

令和 8 年 1 月 28 日

広島県知事 横田 美香

1 事業内容

(1) 事業名称

広島県営住宅自動販売機設置事業

(2) 事業概要

広島県営住宅の敷地内に自動販売機を設置する事業者（以下「自動販売機設置事業者」という。）を募集する。

(3) 貸付期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで（5 年）※更新はしない。

(4) 自動販売機設置のために貸付ける場所及び面積

団地名	所在地	販売形態	設置台数	貸付面積
日吉台	広島県福山市日吉台 2 丁目 8	缶・PET	1 台	2.42 m ²
引野	広島県福山市引野町南 1 丁目 33	缶・PET	1 台	3.25 m ²

※1 2 団地（計 2 台）一括での貸付となります。

※2 電気料等

設置事業者が供給業者と直接契約して電気供給を受けること。電気代については、設置事業者の負担とする。

※3 光熱水費及びその他必要経費等

光熱水費、自動販売機及び子メーターの設置及び撤去に要する工事費、移転等の一切の費用は、自動販売機設置事業者の負担とする。

※4 貸付面積には、転倒防止器具、放熱余地、飲料の回収ボックスの設置部分及び電気供給の際に必要となる引込小柱等の補助支持物の設置部分を含む。

※5 土地の貸付けのため、消費税及び地方消費税は非課税となる。

※6 貸し付ける物件は、飲料用自動販売機（酒類不可）の設置以外の用途で使用することはできない。

※7 自動販売機の主な利用者は、広島県営住宅入居者等である。

(5) 入札方法

貸付料の年額で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

入札書には、1 年間分の貸付料を記載すること。

2 入札参加資格

次の要件を全て満たす法人又は個人に限り参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 公募開始の日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで、又は第 6 号の規定に該当しない者であること。
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (5) 法人にあっては広島県内に本店・支店又は営業所等を有し、個人にあっては広島県内で事業を営んでおり、迅速かつ具体的な連絡・調整が可能な者であること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する実績を 3 年以上有していること。
- (7) 広島県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

3 入札手続等

- (1) 広島県営住宅「自動販売機設置事業者」募集要領（以下「募集要領」という。）の交付場所、交付期間及び入手方法
 - ア 交付場所
広島県土木建築局住宅課住宅調整グループ（広島県庁北館 5 階）
〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号
電話：(082) 513-4178、ファクシミリ：(082) 223-3551
 - イ 交付期間
令和 8 年 1 月 28 日（水）から令和 8 年 2 月 9 日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間、随時交付する。
 - ウ 入手方法
上記アの場所で直接受け取る、又は広島県のホームページからダウンロードすること。
- (2) 入札参加資格の確認
 - ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、募集要領に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。
 - イ 提出期限
令和 8 年 2 月 9 日（月）午後 5 時
 - ウ 提出先
上記(1)アの場所
 - エ 提出方法
持参又は郵送（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成 14 年法律第 99 号〕第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。）による。ただし、郵送による場合は、上記イの期限までに必着することとする。
 - オ 入札参加資格の確認結果の通知
令和 8 年 2 月 20 日（金）までに通知する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
 - ア 入札日
令和 8 年 3 月 4 日（水）
 - イ 入札時間
午前 10 時 00 分
 - ウ 場所
広島市中区基町 10 番 52 号
広島県庁本館地下 1 階入札室
 - エ 入札書の提出方法
持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

4 落札者の決定方法

- (1) 広島県契約規則第19条の規定に基づき、広島県が予定する年額（1年当たり）の貸付料以上で最高の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に關係のない職員にくじを引かせるものとする。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に求められる義務
入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) その他
詳細は、募集要領及び広島県営住宅「自動販売機設置事業者」募集に係る仕様書による。

6 問い合わせ先

広島県土木建築局住宅課住宅調整グループ（広島県庁北館5階）

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

電話：(082) 513-4178、ファクシミリ：(082) 223-3551